

二国間クレジット制度(JCM)のパートナー国

日本は、2011年から発展途上国と本制度に関する協議を行っています。2017年1月現在、モンゴル、 Bangladesh、 エチオピア、 ケニア、 モルディブ、 ベトナム、 ラオス、 インドネシア、 コスタリカ、 パラオ、 カンボジア、 メキシコ、 サウジアラビア、 チリ、 ミャンマー、 タイ、 フィリピンの17カ国とJCMを構築しています。



CAI Newsletter

Clean Asia Initiative [CAI] クリーンアジア・イニシアティブ ニュースレター

パリ協定とSDGsの実施に向けて

February 2017

vol.16

JCMの各種ポータルサイトの紹介

環境省は、JCM大規模案件形成支援のため、相手国、相手国の都市、国内のステークホルダーの情報提供を主に行う場として、企業及び自治体などに向けたウェブサイトを開発しています。詳細は、以下の各ポータルサイトをご確認ください。

アジアの低炭素発展に向けた情報提供サイト

<http://www.env.go.jp/earth/coop/lowcarbon-asia/>

主な掲載情報

- 国際交渉や関連制度の動向
- アジア諸国の行政機関
- アジア諸国の低炭素・環境関連政策
- 政府等の海外展開支援制度



アジアの低炭素発展に向けたビジネス連携支援サイト

<http://lowcarbon-asia.org/>

主な掲載情報

- 本邦企業が保有する低炭素技術情報
- 海外展開に関する相談窓口
- 海外での環境ビジネス支援を得意とするコンサルタント情報



アジアの低炭素発展に向けた自治体等への情報提供サイト

<http://www.env.go.jp/earth/coop/lowcarbon-asia/localgov/>

主な掲載情報

- 国際環境協力に関する支援策
- 企業とのコンソーシアム情報
- 自治体の国際的なネットワーク・連携協力活動



Contents

Topic パリ協定とSDGsの実施に向けて

Feature 1 「日本の気候変動対策支援イニシアティブ ~途上国のニーズに応じて~」の発表

Feature 2 持続可能な都市の構築に向けた日本の取組 ~COP22における活動~

Feature 3 パリ協定とSDGsの実施に向けた活動 ~ノンステートアクターの動き~

Feature 4 第18回日中韓三カ国環境大臣会合 (TEMM18) の結果報告

Feature 5 G7富山環境大臣会合、G7都市パラレルセッション

クリーンアジア・イニシアティブ ニュースレター vol.16 2017年2月発行 編集・発行 公益財団法人 地球環境戦略研究機関



【編集・発行】
公益財団法人 地球環境戦略研究機関
〒240-0115 神奈川県三浦郡葉山町上山口2108-11
Tel: 046-855-3700 E-mail: cai@iges.or.jp
<http://www.env.go.jp/earth/coop/coop/cai/about.html>



環境省
地球環境局 国際連携課 国際協力室
〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2
Tel: 03-3581-3351 Fax: 03-3581-3423
<http://www.env.go.jp/earth/coop/coop/>



パリ協定とSDGsの実施に向けて

Contents

Topic

2 パリ協定とSDGsの実施に向けて

Feature 1

4 「日本の気候変動対策支援イニシアティブ～途上国のニーズに応えて～」の発表

Feature 2

6 持続可能な都市の構築に向けた日本の取組～COP22における活動～

Feature 3

8 パリ協定とSDGsの実施に向けた活動～ノンステートアクターの動き～

Feature 4

10 第18回日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM18)の結果報告

Feature 5

11 G7富山環境大臣会合、G7都市パラレルセッション

Topic パリ協定とSDGsの実施に向けて

2016年11月7日から18日まで、モロッコ・マラケシュにおいて、国連気候変動枠組条約第22回締約国会議(COP22)、京都議定書第12回締約国会合(CMP12)等が行われました。また、11月4日にパリ協定が発効したことを受けて、15日から18日までパリ協定第1回締約国会合(CMA1)が行われました。我が国からは、山本環境大臣ほか関係各省の関係者が出席しました。

山本環境大臣は、「日本の気候変動対策支援イニシアティブ」を発表し、適応に関する国際連携を含め、気候変動対策に関する我が国の取組みや意欲を発信するとともに、今後の協力について各国、関係機関と意見交換を行いました。また、閣僚級会合での演説において、パリ協定の早期発効を歓迎し、各国の熱意と努力に敬意を表すとともに、我が国も11月8日には締結手続きを完了し、積極的にパリ協定のルール作りに貢献していくことを表明しました。

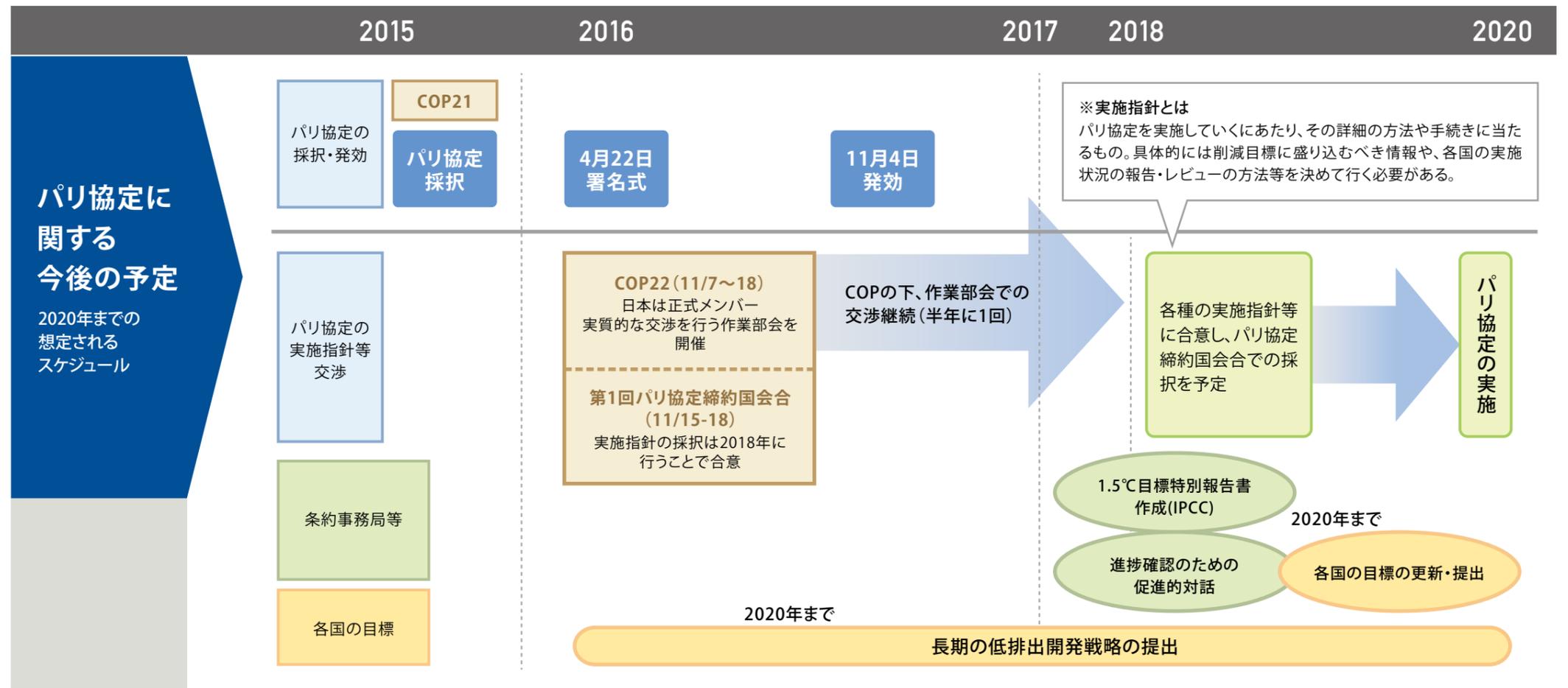
2015年9月、国連サミットにおいて、2030年までの国際社会の目

指すべき目標として、「持続可能な開発目標」(SDGs)を中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(2030アジェンダ)が採択されました。日本国内でも、内閣総理大臣を本部長、全閣僚を本部員とするSDGs推進本部が2016年5月に立ち上がり、2016年12月にSDGs実施指針を策定しました。環境省では、先駆的な企業やNGO等の取組を認め合う「ステークホルダーズ・ミーティング」を設置し、企業の先行事例を共有しています。

パリ協定が掲げた脱炭素社会への移行は、経済活動も含めた、地域と地球規模の持続可能性を目指すものであり、SDGsで示されたさまざまな課題の解決を含めた、統合的な取組が必要であるという考え方が浸透しつつあります。日本の環境施策では、既に環境基本計画にも環境・経済・社会の3つの側面において持続可能な社会の構築を掲げ、個別の施策においてもSDGsの理念に合致した多くの取組があります。日本は、これまでの公

害対策・環境保全対策で得られた知見や経験を途上国とも共有して、途上国の能力開発支援等を行ってきましたが、よりSDGsを意識して統合的なアプローチを取っていく必要があります。

具体的には、ASEAN 諸国と連携して取り組んでいる環境的に持続可能な都市づくりに関する活動において、モデル都市プログラムをSDGsの達成に向けたプログラムとして発展させるとともに、日本と途上国の都市間の連携による環境改善事業においても、途上国の都市における取組をSDGsの複数の側面から評価・促進し、脱炭素社会への移行と持続可能な社会づくりを支援していきます。また、農業・食料安全保障や水循環等、SDGsに関連する地球規模課題に係る地球観測情報の利用について、アジア太平洋地域の研究者コミュニティの育成を図っていきます。このニュースレターでは、環境省が推進するパリ協定及びSDGsの実施に向けたこうした具体的な取組を紹介します。





「日本の気候変動対策支援イニシアティブ ~途上国のニーズに応じて~」の発表

気候変動対策支援イニシアティブとは？

日本は、これまで気候変動分野において、我が国の技術や経験に基づき、様々な国際支援に取り組んできました。全ての国が参加する枠組みであるパリ協定の実施に当たっては、国際的な協調の下、効果的な支援を展開していくことが重要です。このため、日本が実施している気候変動分野における主な途上国支援を取りまとめ、分かりやすく途上国等に示すためのイニシアティブを発表しました。今後、本イニシアティブに基づいて、日本の強みを活かしつつ、途上国のニーズに応じた支援を実施していくとともに、国際的なパートナーシップへの参加や、国内外の研究機関・支援機関等とも連携・協働し、パリ協定の実施を後押ししていきます。

日本の強みを活かした 主な国際貢献の代表例

- ① JCM等を通じた優れた低炭素技術の普及
- ② 知見・経験の共有による適応能力の拡充
- ③ 透明性枠組につながる人材育成を通じた測定・報告・検証(MRV)の能力向上
- ④ 総合的なフロン排出抑制対策に向けた制度構築の促進
- ⑤ 気候変動対策と合わせた持続可能な社会への支援

日本の強みを活かした 貢献の代表例

1

二国間クレジット制度(JCM)等を通じた 優れた低炭素技術の普及

今後、パリ協定の下、全ての国が自国の「国が決定する貢献(Nationally Determined Contribution: NDC)を実施し、温室効果ガスの削減に本格的に取り組むに当たり、優れた低炭素技術の普及に関する支援が重要な要素となります。途上国にとって投資回収が見込みにくい先進的な低炭素技術について、JCM等を活用することによって、途上国への負担を下げながら、これらの技術の普及を図っています。JCMではこれまでに約100件の事業が採択されており、今後も、途上国のニーズに応じた技術支援を実施していきます。

さらに、このパリ協定の重要な柱の一つである市場メカニズムに関して、JCMで構築してきたスキームやクレジット発行の知見・経験を活かし、パリ協定6条の市場メカニズムの運用に係るルール作りにも積極的に貢献していきます。また、我が国は、ODA等を通じた省エネルギー技術の普及及び再生可能エネルギー電源の適正な開発・利用促進、途上国の森林減少・劣化の抑制と持続可能な森林経営の推進のための支援にも引き続き、

取り組んでいきます。

JCMについては、ジャパンパビリオンはもとより、UNFCCC オフィシャルサイドイベントやインドネシアパビリオン等で様々なサイドイベントが実施されました。中でも、ジャパンパビリオンにおいては、山本大臣の主催により、JCMに署名した16か国が一堂に会する「第4回JCM/パートナー国会合」を開催し、16か国の閣僚・次官級を含む代表者とともに、JCMクレジットの発行をはじめとしたJCMの進捗を歓迎し、今後もJCMをさらに推進していくことを確認しました。

加えて、2016年6月にドイツと我が国が共同議長となり、東京で開催した「炭素市場プラットフォーム第1回戦略対話」のフォローアップとして、今後のプラットフォームの方向性等について議論するサイドイベントを開催し、JCMを含む地球温暖化対策のための市場メカニズム活用の重要性について活発な議論が行われました。

日本の強みを活かした 貢献の代表例

2

知見・経験の共有による適応能力の拡充

パリ協定の一つの特徴は、緩和に加えて、適応、支援等の要素についても、包括的に扱うこととされたことにあります。特に、多くの途上国にとって、適応分野での対策は大きなニーズがあります。日本は、これまで、世界適応ネットワーク(GAN)、アジア太平洋適応ネットワーク(APAN)、全球地球観測システム(GEOSS) アジア太平洋シンポジウムといったグローバル及び地域レベルで、国を超えた適応に関する知見や成功事例等の共有を支援し、適応に関する理解の促進、政策的な進展への支援に貢献してきました。今後は、米国との二国間での協力も新たに展開し、知見の共有と技術的な進展を図ることとしています。

また、我が国の知見や技術を活用し、適応計画の策定の基盤となる気候変動の影響評価に関する途上国の支援を、今後も、継続・発展させ、途上国における適応計画の策定・改善に貢献していきます。我が国は、国家適応計画の着実な実施に向けた体制を強化していくために、気候モデル等の研究開発、地球観測

情報の基盤整備等を推進するほか、地方公共団体や事業者等の取組を促進する基盤である「気候変動適応情報プラットフォーム」を2016年8月、国立環境研究所に設置しました。今後は、アジア太平洋地域の途上国がパリ協定の下で適応策を着実に実施できるよう、GANやAPANとも連携しつつ、同地域の気候変動の影響等に関する情報を集約し、適応に関する国際的なハブ機能を有する「アジア太平洋適応情報プラットフォーム」に発展させることを目指していきます。

さらに、開発とのコベネフィットアプローチに基づき、気候変動への強靭性の強化に資する途上国のインフラ整備を引き続き、支援していきます。これらの取組を世界と共有することによって、パリ協定に掲げられている、各国の適応能力の拡充、強靭性の強化、脆弱性の低減という適応に関する世界全体の目標に貢献していきます。

二国間クレジット制度 (JCM)

- **概要** 途上国への優れた低炭素技術等の普及を通じ、地球規模での温暖化対策に貢献するとともに、日本からの排出削減への貢献を適切に評価し、我が国の削減目標の達成に活用。
- **実績** 17カ国とJCMを実施しており、2017年1月現在、105件の事業を実施(内15件がプロジェクト登録)、45件のプロジェクトから合計493tCO₂のクレジットを発行、28件のMRV(測定・報告・検証)方法論を承認。



セメント廃熱回収発電 インドネシア

東ジャワ州トゥバンのセメント製造工場に廃熱回収発電設備を設置。想定削減量122,000tCO₂/年。2017年3月稼働予定。



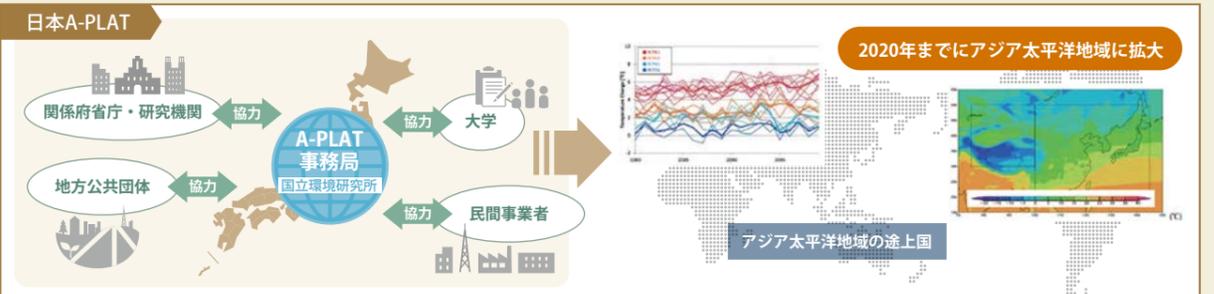
高効率アモルファス変圧器 ベトナム

無負荷損失が大幅に低減する変圧器を南部・中部の配電網に導入。想定削減量4,360tCO₂/年。2017年2月稼働予定。

アジア太平洋適応 情報プラットフォーム とは？

日本政府と国立環境研究所が連携し、パリ協定の下での途上国による適応策の実施をサポートするため、「気候変動適応情報プラットフォーム」の取組をアジア太平洋地域を対象に新たに展開し、2020年を目途に、「アジア太平洋適応情報プラットフォーム」を構築する。同プラットフォームは、我が国の研究機関による共同研究の成果、環境省による二国間協力の取組、世界適応ネット

ワーク(GAN) やアジア太平洋適応ネットワーク(APAN) がある知見等を集約し、適応に関する国際的なハブとして機能するものとなります。この取組は、途上国が科学的な知見に基づいて適応策を立案・実施することに貢献するだけでなく、我が国の民間事業者等がアジア太平洋地域において気候リスクに対応する上で活用可能となります。



持続可能な都市の構築に向けた日本の取組 ～COP22における活動～

我が国は、世界全体での温室効果ガス排出削減や気候変動への適応策に貢献することを目指し、これまで実施してきた温暖化対策を通じて得られた技術や経験を紹介するため、気候変動枠組条約第22回締約国会議（COP22）においてジャパン・パビリオンを出展しました。

日本の技術の紹介として、パビリオン入口には、スマートシ

ティのジオラマや温室効果ガス観測技術衛星（GOSAT）の測定結果を投影した球型スクリーンなどを展示しました。ジオラマは、スマートシティの周りを赤いLRT（軽量快速電車）と新幹線が周回するもので、各国から好評を博しました。

パビリオンで開催したサイドイベント数は32件、イベントへの来場者数は約1600人と、前年度よりも多くの方に来場頂きました。

中でも、地球環境問題に係る「都市」の役割の重要性は昨今広く認識されてきており、「都市」をテーマとしたイベントが複数開催されました。これらサイドイベントについて以下に紹介します。

都市間連携に基づくJCM案件形成可能性調査事業

11月8日

2016年度のJCM案件形成可能性調査事業では、日本の自治体から6都市、また海外都市から9都市が参加しています。うち、北九州市がベトナムのハイフォン市、タイのラヨン県、そしてマレーシアのイスカンダル地域、カンボジアのプノンペン都と、川崎市がミャンマーのヤンゴン市と、また、横浜市がインドネシアのバタム市と、それぞれプロジェクトを実施しています。

本サイドイベントでは、北九州市、川崎市、横浜市から、それぞれの都市間連携のプロジェクトの背景や概要、プロジェクトを通じて海外都市が獲得した成果、さらには低炭素都市やグリーン成長の実現に向けた課題等が示されました。都市間連携の

成果として、低炭素社会づくりの経験やノウハウを持つ日本国内の自治体と、連携関係のある途上国の自治体とが連携することで案件形成が効果的に進められることが挙げられました。副次的効果として相手国自治体の能力向上につながる事が指摘されました。具体的には、マスタープラン作成支援、適切な技術の評価方法や選定方法の伝授、プロジェクト管理のインストラクションの実施等への期待が示されています。また、今後情報発信のツールを検討・強化していくことにより、JCMに係る諸手続きや活用可能な支援施策の内容並びに都市間連携の効果の一層の周知・理解を促進することの重要性が確認されました。

アジアにおける都市の気候変動実行計画の立案とその実施の最新状況

11月8日

11月8日午後、国立環境研究所（NIES）とマレーシア工科大学（UTM）が実施したサイドイベント「アジアにおける都市の気候変動実行計画の立案とその実施の最新状況」では、低炭素アジアの実現に向けた最新の研究活動が発表されました。

まず、UTMのHo Chin Siong教授は、マレーシアにおける低炭素都市シナリオの開発と実施におけるサイエンスの役割についてイスカンダル開発地域を舞台に、COP17から継続的に成果を公表してきた様子を発表しました。マレーシアではCOP15でのナジブ首相による自主目標公表以来、UTMと日本の研究機関の協力のもと、イスカンダル開発地域、プトラジャヤ市において低炭素社会シナリオの構築やその実施が進められ、クアラルンプール市でもその手法が展開されています。同教授はまた、コ

ミュニティの巻き込み、特にステークホルダーの主體的な参加（buy in）の重要性を指摘しました。

次に、NIES / 地球環境戦略研究機関（IGES）の藤野純一主任研究員 / シニアフェローは、パリ協定が特に都市に与える影響として、自治体を対象とした気候変動実行計画が作られていく過程を日本の例をひきながら紹介しました。その後、ベトナムのハイフォン市やダナン市にて2030年の温室効果ガス排出量削減目標値設定に向けた、現地の研究機関、自治体、関係者とのやりと



りの様子を紹介し、アジア太平洋統合評価モデル（AIM）を用いた最新のシナリオを公表しました。

さらに、IGESの西岡秀三研究顧問は、IPCCの科学が意味することを丁寧に読み解きながら、2050年までに世界平均で一人当たり排出量を2トンにしていくことが求められること、特にアジアにおいて研究者と政策決定者のプラットフォームである低炭素

アジア研究ネットワーク（LoCARNet）が、政策対話の実施等により科学と政策をつなぎ、これをさらに行動・実施につなげていくことの重要性を示しました。

本サイドイベントでは、パネリストと聴衆との間で、アジア低炭素社会の目指すべき姿とそこへ向かう方法について熱心な議論が行われました。

都市、気候変動とSDGs: 脱炭素で持続可能な未来を拓くマルチレベルガバナンス

11月16日

イクレイ日本、環境省、経済協力開発機構（OECD）が共催した本サイドイベントでは、冒頭、山本環境大臣が開会挨拶を行い、気候変動対策とSDGsの達成における都市の役割の重要性（第1部テーマ）、国と地方の連携の重要性（第2部テーマ）について、闊達な議論が行われることへの期待を述べました。

ジノ・ヴァン・ベギン イクレイ世界事務局長の司会による第1部では、基調講演に村上周周三内閣府環境未来都市推進委員会座長が登壇し、SDGsのローカライゼーションの必要性と、SDGsを取り込んだ環境未来都市イニシアティブの今後の方向性を示しました。続いて、脱炭素で持続可能な社会に向けて先駆的に取り組む、日本及び欧州の四自治体（東京都、横浜市、オスロ市、パリ市）から、気候変動対策とSDGsの達成に同時に取り組むことの意義・必要性と取組事例、交通分野における共便益の例などが紹介されました。これを受けて、日本国環境省からは、SDGsに関する国際協力の取組が紹介されました。

玉木林太郎OECD事務次長の司会による第2部では、基調講演にカロリーナ・スウェーデン王国環境大臣が登壇し、持続可能な社会の実現に向けた国の役割は、明確な方向性を示して、地域での行動を支援することだと指摘しました。続くパ

ネルディスカッションでは、四自治体（東京都、横浜市、オスロ市、パリ市）が、国と自治体の連携についてそれぞれの立場からコメントしました。気候変動対策を推進するためには、国と地方との協力は必要不可欠であるという共通理解のもと、世界の温室効果ガス排出量の大半を都市が占めていることから、都市による迅速な対策が求められていることが再確認されました。この中で、自治体の先進的な取組を可能にし、これをさらに加速するため、国による環境整備・支援に対する期待が示されました。同時に、国による制度や政策が自治体による取組の阻害要因とならないよう留意し工夫することが重要であるとの指摘がありました。

閉会にあたり、玉木OECD事務次長は、OECDとして異なるレベルの政府間の連携とパートナーシップを有効にするためのメカニズムについてケーススタディを通じて明らかにすることで、引き続き貢献していきたいと発言しました。ヴァン・ベギンイクレイ世界事務局長は、気候変動対策とSDGsの達成に向けて、都市の自治力を活かした分散型再生可能エネルギーへの移行などを進めていくことの重要性を指摘し、イクレイとしてそのためのサポートを今後も続けていきたいと述べました。

COP22ジャパン・パビリオンでは以上のほかにも様々なサイドイベントが行われました。以下のURLにてサイドイベントのタイトルをクリックすると、報告書画面が展開します。是非ご覧ください。

<http://www.oecc.or.jp/cop22-jp/event/>

パリ協定とSDGsの実施に向けた活動 ~ノンステートアクターの動き~

ASEAN ESC モデル都市プログラム

ASEAN 諸国では、環境的に持続可能な都市の構築に向けてさまざまな取組が行われています。ASEAN ESCモデル都市プログラムもその一つで、日・ASEAN統合基金(JAIF)*を活用し、我が国がその実施を支援しています。このプログラムは、ASEAN地域内の自治体が自らリーダーシップをとってESC実現を目指したアイデアを企画・提案し、その目標達成のための施策を実施することで能力の向上を目指すも

ので、このような都市を「モデル都市」と呼んでいます。各モデル都市は、その「モデル」となる取組の他都市への普及を目指し、本国政府と連携してプロジェクトを進めています。さらに、各国のモデル都市の取組や自治体間や支援機関等との情報交換を目的として、2010年以降、「ESCハイレベルセミナー」が開催されています。

*日・ASEAN統合基金(JAIF)
ASEAN統合に向けての支援および日本とASEAN間の協力を促進するために、2006年3月に設置された基金。日・ASEANの青少年交流や経済連携、災害緊急時の対応能力向上に向けた支援など、さまざまな取組を実施している。

ASEAN ESCモデル都市プログラム ●ESCハイレベルセミナーの詳細は、次のホームページをご覧ください。 <http://www.hls-esc.org/>

各都市の取組事例(2・3年目)

モデル都市 1年目	モデル都市 2年目	モデル都市 3年目
計 14 都市	計 21 都市	計 15 都市

マンダレー | ミャンマー |
マンダレー市は、ヤンゴン市などの他のモデル都市との連携のもと、64の学校、150の地域コミュニティ代表、その他NGO、メディアなどを巻き込んだ3Rに関する大規模な啓蒙活動を実施しています。
マンダレー市による3Rに関する講義の様子

ルアンパバーン/サムヌア | ラオス |
ルアンパバーン郡、サムヌア郡では、分散型排水処理システムのパイロット事業を実施しています。
完成した分散型排水処理システム

サンティアゴ | フィリピン |
サンティアゴ市では、川沿いに竹を植えることによる公共空間の美化及び洪水対策を実施しています。
植林の様子

ダナン | ベトナム |
ダナン市では、モデル環境配慮型居住地のパイロット事業として、地元のリリーダーや住民らに対するトレーニングを実施しています。
住民に買い物バッグを配布

マラン | インドネシア |
マラン市では、都市の「Train the Trainers」スキームの下、40名のコミュニティリーダーと10名の学校教員を対象とした分散型排水処理に関するトレーニングを実施しています。
校内の植物を用いた自然水ろ過システムの説明を受けている様子

チェンライ | タイ |
チェンライ市では、都市の生物多様性促進を目的とした、エコ文化、有機農業、都市のレジリエンス、コミュニティによる森林管理などに関する4つの「公共ESCラーニングセンター」を設立し、環境教育の推進活動を実施しています。
公共ESCラーニングセンター(エコミュージアム)の様子

プノンベン | カンボジア |
プノンベン市では、「No Plastic Bag Campaign」として、使い捨てビニール袋の削減や啓蒙活動に関連した取組を実施しています。
スーパーマーケットでも買い物バッグを推進

第3回国連人間居住会議(HABITAT III)の開催、「環境未来都市」構想の活動

第3回国連人間居住会議(HABITAT III)が2016年10月にエクアドル・キトで行われました。20年ぶりに開催されたこの会議には、167カ国から36,000人の参加者が集まり、持続可能な都市に向けて都市が取り組むべき対策をとりまとめた国際的な取組方針「ニュー・アーバン・アジェンダ(New Urban Agenda)」が採択されました。国連ハビタット(国連人間居住計画)のClos事務局長によると、今回採択されたニュー・アーバン・アジェンダは2015年9月に国連で採択された2030アジェンダの先を見据え、2050年には世界の人口の70%が都市に住むことが予想される中で、都市が持続可能な成長のエンジンになると指摘しています。つまり、都市は、SDGsの目標11「都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする」を中心に、あらゆる目標の改善の重要なプレーヤーになることが期待されています(たとえば都市・自治体連合(UCLG)は17のすべてのSDGsの目標に対して

都市が担うべき役割を解説しています)。アジアでは、2016年6月に韓国・ソウル市において、国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)及びCityNetがUrban SDG Forumを開催したのをはじめ、11月末にはタイ・バンコクで行われたESCAP SDG Weekの一環で都市のセッションが行われました。

日本では、環境・社会・経済の好循環に向けた取組を行っている環境未来都市の第6回構想推進国際フォーラムが2016年8月に横浜で行われ、SDGsへの取組を通じた持続可能なまちづくりについて議論されました。また、2017年1月より、「環境未来都市」構想推進協議会都市



第6回「環境未来都市」構想推進国際フォーラム

ワーキング・グループにおいて、環境未来都市を含む17の自治体から約70名が集まり、都市から始めるSDGsについて本格的な議論が始まるなど、日本でも都市におけるSDGsの取組が広がっています。

SDGsの環境側面実施促進のためのステークホルダーズ・ミーティング 第1回及び第2回会合の開催

2015年9月に採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(2030アジェンダ)の中核である「持続可能な開発目標」(SDGs)の達成に向けて、日本を含む各国が取組を進める必要があります。率先して取り組む企業等の事例を共有することで、先駆的な活動として評価し、他者がSDGsの活動を実施する参考にできるものとするを目的として、先駆的な活動を共有し、認め合う場として、環境省では、ステークホルダーズ・ミーティングを設置しました。同ミーティングの会合では、(1)国際機関や政府の最新動向に係る情報提供(2)先行企業からの取組の発表(3)構成員(企業、研究者、NGO、国際機関、政府等でSDGsに取り組む有識者)からの事例についてのコメント・意見交換を行っています。

2016年8月19日に東京において第1回ステークホルダーズ・ミーティングを開催し、2016年12月20日に第2回を開催しました。こうした取組により、SDGsの概念を社会に浸透させ、実施に向けて機運を高めることにも繋げていくことが期待されます。



開催結果

第1回

ゴール12「持続可能な消費と生産」に焦点を当て、CSR報告書等でSDGsについて特徴的に記載している損保ジャパン日本興亜と伊藤忠商事が先行事例を紹介しました。事例概要と構成員である有識者からの主なコメントは下記の通り。伊藤忠のプレオーガニック・コットン等の取組は、本業を通じてSDGsを推進し、課題を特定するため現場主義を重視している点で先駆的。損保ジャパン日本興亜の天候インデックス保険は、国際協力銀行やリモート・センシング技術センターなどの多様なステークホルダーとの協力の結果実現した点で、SDGs実施のためのビジネス参画の良いモデルとなりうる。損保ジャパン日本興亜による活動の社会的価値を定量的に把握するチャレンジは、課題も多いが先駆的。

第2回

民間企業による本業を通じたSDGs達成への貢献に焦点をあて、富士ゼロックス、住友化学、住友商事の3社が本業においてSDGsに取り組む国際的にも評価されている事例を紹介しました。事例概要と構成員からの主なコメントは下記の通り。富士ゼロックスの「廃棄ゼロ」は、90年代に日本で達成したことをアジアに展開し、価格競争・グローバル競争が激しい中で達成したもので、非常に優れている。住友化学は、マラリア予防の蚊帳の販売という本業に加えて、トップのコミットメントと、サステイナブル・ツリーという社員1人1人が考えを出し合う、トップダウンとボトムアップが融合した取組である。住友商事による、電気自動車の使用済みバッテリーを再使用した離島での再エネ供給事業は、自治体と企業が二人三脚で行うパートナーシップの好例。また、気候変動対策やエネルギーの安定供給のみならず、離島の地域活性化にも資する「No one left behind」を体現するプロジェクトである。

第18回日中韓三カ国環境大臣会合 (TEMM18)の結果報告



日中韓三カ国の環境大臣は1999年以来「日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM:テム)」を毎年開催してきました。日本、中国、韓国では経済や社会の状況は大きく異なりますが、国家・地域・地球規模で環境問題に対処しなければならないという課題は共通しています。三カ国はこの枠組みの中で北東アジアの環境管理において主導的な役割を果たすとともに、地球規模での環境改善に寄与しようとしています。

2016年4月26～27日に静岡県静岡市において、第18回日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM18)が開催され、共同コミュニケが採択されました。



TEM18の成果

- 1 各分野の活動の進展及び今後も協調的な取組を継続・拡大することを確認
- 2 「持続可能な2030アジェンダ」及び「パリ合意」を受けた今年からの対策実施及びパリ協定の早期発効・実施の重要性に合意
- 3 大地震等災害時の廃棄物対策等における経験や政策の共有を図ることに合意

個別分野の主な進展

- 1 中国をはじめとする環境技術のニーズと日本などが持つ環境技術のマッチングを促進する「技術ネットワーク」を三カ国で新たに立ち上げ。今後、様々な環境分野の技術支援に活用可能なプラットフォームとして優れた対策技術の普及に活用。
- 2 大気汚染問題について、PM2.5対策が優先課題であることを確認。PM2.5の発生源に関する研究、PM2.5対策に資する技術に関する情報交換を強化することに合意(上記「技術ネットワーク」を活用)。今後、日本の技術、知見の貢献により地域のPM2.5対策を促進。
- 3 海洋ごみ問題の解決のために連携が不可欠な中国・韓国と、初となるワークショップを開催。今後、海洋ごみに関するデータの共有、調査結果等についての情報交換など協力を強化

TEMM公式ウェブサイト <http://www.temm.org/>

日本語解説サイト http://www.env.go.jp/earth/coop/temm/introduction_j.html

G7富山環境大臣会合、 G7都市パラレルセッション



2016年5月15日～16日、富山県富山市においてG7富山環境大臣会合が開催されました。本会合では以下の7つの議題について議論し、成果をコミュニケとしてとりまとめました。

G7環境大臣会合は、2009年にイタリアで開催されて以降、開催されてきませんでした。2016年は、日本がサミット議長国であり、伊勢志摩サミットに向けて、G7富山環境大臣会合が開催されることとなりました。

2015年には、9月の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の採択や12月の国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)における「パリ協定」の合意など、国際社会の重要な合意があ

りました。このモメンタムを維持・加速するため、G7環境大臣会合は重要な政策対話の場となりました。



G7環境大臣会合では、以下のテーマが議論されました。

- (1) 持続可能な開発のための2030アジェンダ
- (2) 資源効率性・3R
- (3) 生物多様性
- (4) 気候変動及び関連施策
- (5) 化学物質管理
- (6) 都市の役割
- (7) 海洋ごみ

本会合では、環境大臣が各国内・世界で果たすべき役割が増しつつあり、気候変動・環境汚染という地球規模での問題に、国内・世界で率先して対処する役割を担うという強い政治的意思を共有しました。

また、2016年5月26日～27日に開催されたG7伊勢志摩サミットにおいて採択されたG7伊勢志摩首脳宣言にも、パリ協定の早期発効に向けた取組や富山物質循環フレームワークの支持等、多くのG7富山環境大臣会合の成果が活用されました。また、G7伊勢志摩首脳宣言には、持続可能な開発のための2030アジェンダ及び気候変動に関するパリ協定の昨年の採択に続く、G7のコミットメントの実

施に向けた努力が明記される等、様々な分野で環境に係る事項が記載されました。

また、G7環境大臣会合の初の試みとして、G7各国の市長等の参加を得て、「都市の役割」を議題としたパラレルセッションを開催し、地球温暖化対策及び環境保全施策の実施について、各国都市の市長及び国際機関等による先進事例の紹介とともに、都市が先導的な取組を行う立場にあることを共有し、様々なステークホルダーが協働していくことの必要性について議論を行いました。



G7富山環境大臣会合公式ウェブサイト https://www.env.go.jp/earth/g7toyama_emm/